

## 第2章

# 計画の背景

## 第1節 計画作成の背景

### 1. 国の背景

国連が女性の地位の向上のために「国際婦人年」と提唱した昭和50年、第1回国際婦人年世界会議が開催され、「平等・発展・平和」の実現に向けての指針となる「世界行動計画」が採択されました。

我が国では「世界行動計画」を受けて、昭和52年に「国内行動計画」を作成し、昭和60年には「女子差別撤廃条約」を批准しました。その後国際的な動きをみて平成11年に「男女共同参画社会基本法」制定に至り、平成12年には基本法に基づく初めての計画として「男女共同参画基本計画」が閣議決定され、男女共同参画会議の設置など国内の本部機構を強化しつつ、平成17年12月には「第2次男女共同参画基本計画」が閣議決定され、計画に基づく取組が進められてきました。

しかし、男女共同参画が必ずしも十分進んでいないのが現状であり、第2次の基本計画作成後は、少子高齢化の進展、経済の低迷、非正規労働者の増加と貧困格差の拡大、国際化の進展等による定住外国人の増加など、社会情勢も変化しています。

男女共同参画社会の実現は、女性にとっても男性にとっても生きやすい社会をすることであり、我が国における男女共同参画社会の形成が一層加速されるよう、実効性のあるアクション・プランとして平成22年12月「第3次男女共同参画基本計画」が閣議決定されました。

#### 「第3次男女共同参画基本計画」の特徴

経済社会情勢の変化等に対応して、重点分野を新設  
実効性のあるアクション・プランとするため、それぞれの重点分野に  
「成果目標」を設定  
2020年に指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度  
とする目標に向けた取組を推進  
女性の活躍による経済社会の活性化や「M字カーブ問題」の解消も強調

印

資料編-男女共同参画関係用語参照

## 2. 群馬県の背景

群馬県では、「国連婦人の十年」の国連を中心とした動きの中、昭和54年に県民生活部の中に婦人対策係が設置され、昭和55年に「新ぐんま婦人計画」が作成されました。昭和60年には「国連婦人の十年最終年記念群馬県大会」が行われ、平成3年に作成された「新ぐんま2010」において、女性対策が主要な柱として位置付けられました。

平成5年には「新ぐんま女性プラン」の作成、平成6年には県民生活課に女性政策室が設置され、平成13年に国の「男女共同参画基本計画」を受けて「ぐんま男女共同参画プラン」が作成され、平成16年には県民に理解と協力を求め施策を計画的に推進するために「群馬県男女共同参画推進条例」が制定されました。平成18年「群馬県男女共同参画基本計画（第2次）」の作成、同年に「ぐんまDV対策基本計画」が作成されました。

平成20年に群馬女性会館が閉館されましたが、翌年21年には男女共同参画社会づくり事業における県の総合的な拠点となる「ぐんま男女共同参画センター」が開設され、県内市町村との連携が図れるよう起動しはじめました。センター内には女性相談センターも設置されDV相談窓口も開設されています。平成23年3月に、「群馬県男女共同参画基本計画（第3次）」が作成されます。

## 3. 桐生市の背景

桐生市では、平成3年「桐生市第三次総合計画」に女性の社会参加として位置付けし、平成7年に桐生市教育委員会社会教育委員会議より「男女共同参画社会づくりについて」建議され、平成8年に、桐生市教育委員会指導部社会教育課に女性プラン係を新設しました。翌、平成9年には「桐生女性プラン懇談会」、「桐生市女性行政連絡協議会」、「女性プラン策定ワーキング委員会」を設置しました。

平成10年、所管が企画部企画財政課の女性プラン係となり、平成11年には男女共同参画行政を推進するため、市民委員を含む「桐生市男女共同参画審議会」を設置し、平成12年3月に桐生市行動計画「桐生ジェンダー・フリープラン21」を作成しました。また、同年4月には、所管が市民部市民活動支援課の男女共同参画推進係に改称して移り、男女共同参画の推進体制として市民委員を含む「桐生市男女共同参画協議会」、庁内組織として「桐生市男女共同参画庁内推進会議」を設置しました。

平成17年6月には市町村合併があり、桐生、新里、黒保根3地区一体化に向けてのまちづくりの中、平成18年に男女共同参画社会の実現に向けて「桐生市男女共同参画計画」を作成しました。桐生市男女共同参画推進審議会（平成17年設置、平成21年に審議会を協議会に改称）、桐生市男女共同参画庁内推進会議において計画に基づいた各事業の進捗状況を把握し、推進してきました。

平成21年に、計画作成の基礎資料とする「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施しました。男女共同参画庁内推進委員、男女共同参画推進協議会委員、市民の意見を反映し、男女共同参画社会の実現に向けて、「桐生市男女共同参画計画（平成23年度～平成27年度版）」を作成いたします。

#### 4. 男女共同参画に関する年表

	国連等の動き	日本の動き
昭和 50 (1975)	・国際婦人年(目標:平等、発展、平和) ・国際婦人年世界会議(メキシコシティ)「世界行動計画」採択	・婦人問題企画推進本部設置 ・「国際婦人年」日本会議
昭和 52 (1977)	国連婦人の十年	・「国内行動計画」策定
昭和 54 (1979)		・国連総会「女子差別撤廃条約」採択 ・「国内行動計画前期重点目標」策定
昭和 55 (1980)		・「国連婦人の十年」中間年世界会議(コペンハーゲン) ・国連婦人の十年世界会議参加
昭和 56 (1981)		・ILO、「家族的責任条約」採択 ・「国内行動計画後期重点目標」策定
昭和 60 (1985)		・「国連婦人の十年」世界会議開催(ナイロビ)「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」採択 ・国籍法及び戸籍法の一部を改正する法律の施行 ・「男女雇用機会均等法」成立 ・「女子差別撤廃条約」の批准
昭和 61 (1986)		・「男女雇用機会均等法」施行 ・「婦人問題企画推進有識者会議」設置
昭和 62 (1987)		・「西暦 2000 年に向けての新国内行動計画」策定
平成 2 (1990)	・国連経済社会理事会「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略に関する第 1 回見直しと評価に伴う勧告及び結論」採択	
平成 4 (1992)		・「育児休業法」施行 ・第 2 回アジア女性会議開催
平成 5 (1993)	・国連総会で「女性に対する暴力撤廃宣言」採択	
平成 6 (1994)	・国連総会で女性への暴力撤廃宣言採択	・男女共同参画室、男女共同参画審議会(政令)、男女共同参画推進本部設置
平成 7 (1995)	・第 4 回世界女性会議(北京) ・「北京宣言及び行動綱領」採択	・「育児・介護休業法」成立
平成 8 (1996)	・ILO、「家内労働条約」採択	・「男女共同参画 2000 年プラン」策定
平成 9 (1997)		・男女共同参画審議会設置(法律) ・「男女雇用機会均等法」「労働基準法」等の改正
平成 11 (1999)		・「男女共同参画社会基本法」公布、施行
平成 12 (2000)	・国連特別総会「女性 2000 年会議」(ニューヨーク)	・「男女共同参画基本計画」策定
平成 13 (2001)		・男女共同参画会議、男女共同参画局設置 ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)施行 ・第 1 回男女共同参画週間
平成 14 (2002)		・男女共同参画会議決定「配偶者暴力防止法の円滑な施行について」 「平成 13 年度監視」 「苦情処理等システム」
平成 16 (2004)		・男女共同参画会議「男女共同参画基本計画」に関する諮問 ・「DV防止法」一部改正
平成 17 (2005)	・国連「北京 + 10」世界閣僚級会合(第 49 回国連婦人の地位委員会)(ニューヨーク)	・「男女共同参画基本計画」(第 2 次)閣議決定 ・「育児・介護休業法」改正・施行
平成 18 (2006)	・第 1 回東アジア男女共同参画担当大臣会合(東京)	・「男女雇用機会均等法」「労働機運法」の改正
平成 19 (2007)	・第 2 回東アジア男女共同参画担当大臣会合(ニューデリー)	・「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律」改正 ・「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」策定
平成 20 (2008)		・「女性の参画加速プログラム」男女共同参画本部決定
平成 21 (2009)	・「第 3 回東アジア男女共同参画担当大臣会合」(ソウル) ・ASEAN(東南アジア諸国連合)+3 委員会会合	
平成 22 (2010)		・「育児・介護休業法」改正 ・「第 3 次男女共同参画基本計画」閣議決定

	群馬県の動き	桐生市の動き
昭和 50 (1975)		
昭和 54 (1979)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民生活部婦人児童課に婦人対策係を設置</li> <li>・群馬県婦人問題懇談会の設置</li> </ul>	
昭和 55 (1980)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新ぐんま婦人計画」策定</li> </ul>	
昭和 58 (1983)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「婦人問題意識調査」実施</li> </ul>	
昭和 60 (1985)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国連婦人の十年最終年記念群馬県大会</li> </ul>	
平成 3 (1991)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新ぐんま 2010」の中に女性対策を主要な柱として位置づけ策定</li> <li>・「女性に関する意識調査」実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・桐生市第三次総合計画中に「女性の社会参加」として位置付け</li> </ul>
平成 5 (1993)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新ぐんま女性プラン」の策定</li> <li>・「群馬県女性行政推進連絡会議」の設置</li> </ul>	
平成 6 (1994)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民生活課に女性政策室設置</li> <li>・「群馬県女性人材データバンク」の構築</li> </ul>	
平成 7 (1995)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新ぐんま女性プラン委員会提言</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・桐生市教育委員会社会教育委員会議建議「男女共同参画社会づくりについて」</li> </ul>
平成 8 (1996)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「男女共同参画社会をきずくための意識調査」実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会指導部社会教育課女性プラン係設置</li> </ul>
平成 9 (1997)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「桐生女性プラン懇談会」「桐生市女性行政連絡協議会」「女性プラン策定ワーキング委員会」設置</li> <li>・「男女共同参画に関する意識調査」実施</li> </ul>
平成 10 (1998)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画部企画財政課に女性プラン係移管</li> </ul>
平成 11 (1999)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「99 新潟・福島・群馬三県女性サミット」群馬県で開催</li> <li>・「男女共同参画社会に関する県民意識調査」実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「桐生市男女共同参画審議会」設置</li> </ul>
平成 12 (2000)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新ぐんま女性プラン委員会提言</li> <li>・中華婦女連との交流 20 周年記念事業実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「桐生ジェンダー・フリープラン 2 1」作成</li> <li>・市民部市民活動支援課男女共同参画推進係に移管改称</li> <li>・「桐生市男女共同参画協議会」「桐生市男女共同参画庁内推進会議」設置</li> <li>・「桐生女性人材リスト」の構築</li> </ul>
平成 13 (2001)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ぐんま男女共同参画プラン」策定</li> <li>・群馬県男女共同参画推進協議会の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「男女平等表現ガイドライン」作成</li> </ul>
平成 14 (2002)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権男女共同参画課設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・桐生市男女共同参画情報紙 第 1 号発行</li> </ul>
平成 15 (2003)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・群馬県女性会館内に「女性相談支援室」設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「男女共同参画に関する意識調査」実施</li> </ul>
平成 16 (2004)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「群馬県男女共同参画推進条例」制定</li> <li>・群馬県男女共同参画推進委員会設置</li> <li>・女性相談センターを女性会館内に設置（女性相談支援室と女性相談所の統合）</li> </ul>	
平成 17 (2005)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中華婦女連との交流 25 周年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「桐生市男女共同参画推進審議会」設置</li> </ul>
平成 18 (2006)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「群馬県男女共同参画基本計画」(第 2 次)策定</li> <li>・「ぐんま DV 対策基本計画」策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「桐生市男女共同参画計画」作成</li> </ul>
平成 19 (2007)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「市内企業の実態調査」実施</li> </ul>
平成 20 (2008)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ぐんま DV 対策基本計画 (改定版)」策定</li> <li>・群馬女性会館閉館</li> </ul>	
平成 21 (2009)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ぐんま男女共同参画センター」設置</li> <li>・女性相談センター移転（ぐんま男女共同参画センター内）</li> <li>・「男女共同参画社会に関する県民意識調査」実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「男女共同参画に関する市民意識調査」実施</li> <li>・「桐生市男女共同参画推進審議会」を「桐生市男女共同参画推進協議会」に改称</li> </ul>
平成 22 (2010)		